

中小企業知恵の経営 ステップアップ事業 ご案内

～経営改善などに繋がる取組（事業）を支援します～

京都府と井手町商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々や商店街団体を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施しております。

中小企業応援隊の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさんが平成30年度に実施される取組（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

【補助限度額】

中小企業 （注1） 補助率 2分の1 以内 1 補助事業者当たり限度額 **30万円**
小規模企業 （注2） 補助率 3分の2 以内 1 補助事業者当たり限度額 **20万円**

【申請受付期間】

平成30年 7月10日（火）から平成30年 8月10日（金）まで

- ※1 平成30年4月1日以降で交付決定の日以前に事業に着手（発注や契約行為を含む。）される場合は事前着手を提出してください。
- ※2 平成30年3月31日以前に着手（発注や契約行為を含む。）の取組（事業）については、補助金の交付を受けることができません。

【申請書の提出先及びお問い合わせ先】

井手町商工会 (TEL 0774-82-4073) (担当) 太地 津田
山城地域ビジネスサポートセンター (TEL 0774-68-1120) (担当) 野崎
URL <http://ide.kyoto-fsci.or.jp/>

本制度や申請書については井手町商工会ホームページからも閲覧できます。

- ※申請書は井手町商工会にございますので、申請希望の方はご連絡ください。
また募集条件等詳細につきましては、井手町商工会にお問い合わせください。
- ※補助金は予算の範囲内で交付されますので、交付申請者の取組内容等によって決定されます。
したがって、すべての交付申請に応じられない場合があります。
- ※平成29年度に「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施した企業は対象外です。

※申請者は8月1日（水）・8日（水）19時から井手町商工会館において開催される事業計画策定セミナーにご参加ください。